資料 2西東京市男女平等参画推進委員会平成 29 年6月19日

西東京市第3次男女平等参画推進計画 西東京市配偶者暴力対策基本計画 各課事業評価報告 (平成 28 年度)

(Bグループ)

2. 平成28年度各課事業評価報告

<u>★(重</u>	271119/10/0		系番号	担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
9			学習指導要領等に基づき、授業 や活動などで人権尊重や男女平 等などについて指導の充実を図 り、学校における人権教育を実 施します。	教育指導課	各学校における人権教育の 全体計画及び年間指導計画 の見直しを図り、学校にお ける人権教育の更なる充実 を図る。	
0		生き方に関す	講座・講演会や情報提供等を通 して、性の多様化や家族形態の 多様化等に対する理解の促進を 図ります。		多様な性に関する情報提供 を行う。	
1 II-1	(1)	③情報誌パリテの発行と配 布(再掲)	情報誌パリテを発行し、市民の 男女平等意識のさらなる定着と 浸透を図ります。作成について は市民参画で行います。また、 多くの市民が読めるように配布 について工夫します。		情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが。今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。	
		行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、 地域で共に暮らす多文化共生を 推進します。		・西東京市多文化共生セン ターの運営 ・外国人のためのリレー専 門家相談会の実施	
2						

	担当課評価		男:	女平等参画推進委員会評価
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
В	各学校における、教育活動全体を通して、各校で作成する人権教育の全体計画に基づき、組織的・計画的に人権教育を推進した。また、市内中学校において、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受け、研究に取り組み、その成果を広く報告し、普及を図った。	各学校における人権教育の 全体計画及び年間指導計画 の見直しを図り、学校にお ける人権教育の更なる充実 を図る。	В	B評価なのは「計画の見直しを図り」が出来ず、「計画の見直しを図り」が出来ず、「計画に基づき」になってのが年年度の見になってがとなる。ではなかれてを選にかかれてを選にかかれてを選にができるのができるのができる。 「世界のでは、翌年度の記されば、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
А		引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	素晴らしい活動内容。今後は 情報を広めるための手段を増 やす為に御尽力いただきた い。
А	情報誌パリテを10月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。 男女平等推進センター企画運営委員会の委員の改選があり、新たな男性委員が加わり、女と男の割合が4対4になった。内容としては市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイ文章やコーナーで配列に気を配り、分かり出しの文章表現にこせでの配列に気を配り、分かり出しの文章表現にこだわって編集を配った。 特集記事について、女性の活躍推進と男性目線からのワーク・ライフ・バランス等時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の少ない方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリテを発行し、市 民の男女平等意識のさす。 なで着と浸透を図ります。 作成については市民参画で 行います。また、多くの市 民が読めるように配布について工夫します。	A	パリテの内容は素晴らしいので、課題に有る様に配布方法と配布場所の工夫に関して注力していただきたい。*評価とは別件ですが、執行状況・事業評価の欄、文章が不自然になっていますので、整え直した方が良いと思われます。
Α	【西東京市多文化共生センター】 ・月~金曜日 午前10時~午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談96件、外国人支援活動先の紹介等53件、その他の施設利用1041件、通訳ボランティア派遣事業22件、多言語情報の提供2件、窓口通訳利用50件昨年同様、行政窓口や学校への通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。 【外国人のためのリレー専門家相談会】 ・平成28年8月26日(土)、西東京市民会館で開催・専門家:弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー・言語、共力・フランス語、ボルトガル語、やさしい日本語相談:10人13件外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、オペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語相談:10人13件外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、オースに対した。他の相談内容でも民いいらした相談者でもフェミニストカウンセラーがかかわってくることもあり、引き続き相談体制を設ける。	以前より認知度のアップに ついて検討を重ねてきてい るが、引き続き検討してい きたい。	A	素晴らしい活動内容。課題に 挙げられているとおり、より 多くの人に認知してもらうと 同時に、相談しやすい窓口作 りを意識していただきたい。

	体系番号			系番号	担当課目標		
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
93	II −2 ★		ンフレット等	暴力の未然防止と早期発見を市 民に働きかけるため、講演会や パンフレット等による啓発を行 います。		暴力についての講演・DV 冊子の配布を行う。	
94			防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間 の暴力の防止について、啓発を 行います。		DV冊子の配布を行うとと もに、センター内において 掲示を行う。	

	担当課評価	男女平等参画推進委員会評価		
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
А	講演会の実施(暴力をなくす運動週間事業:平成 28年11月11日(金)午後2時〜午後4時 「面前 DVの実態と子どもへの影響」27名参加) DV冊子の変更、増刷配布	講演会の実施 DV冊子の配布(前年度未 配布先への配布)継続	A	講演を行う対象を意識し、時間帯や回数を増やす等、検討 していただきたい。
A	DV冊子にデートDVの追記し配布。センター内における掲示実施	DV冊子の配布・センター 内における掲示実施継続 市内高校、大学への冊子配 布検討	A	市内高校、大学への冊子配布は、「検討」ではなく「実行するもの」としての計画を立てていただきたい。

	体系番号			系番号	担当課目標		
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
95		(1)	向けた市民、	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。	
96			①女性相談の 実施	男女平等の視点にたち、女性が 自分自身、家族、職場の人間関 係、心とからだ、DVなどの問題 等について、相談員とともに解 決の糸口を見出す相談事業を実 施します。		日々の暮らしの中で様々な 悩みを抱える女性に寄り添 い、自ら問題解決していく 糸口を見出していくことを 支える。	
97			の状況に応じ	女性相談、子供家庭相談、母子 相談など、一人ひとりの状況に 応じた相談を実施します。ま た、外国語(英語・韓国語等) による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた 相談の充実を図り、関係部 署と連携し対応する。	
98					生活福祉課	2名の家庭相談員を配置 し、生活保護受給世帯の女 性に対して個別の相談に応 じます。 母国語対応が必要な生活保 護受給者には、職員による 外国語サポーターを活用し ます。	
99		(2)			子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。	
100					子ども家庭支援センター	子供家庭相談を継続して実施する。	
101	II −2 ★		③男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。		男性相談についてのあり方を検討する。	
102				さまざまな相談窓口を通してDWの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DWについて情報提供を行います。		配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口(警察・病院)とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。	
103			①緊急一時保 護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。	
104		(3)	②民間支援団 体との連携	シェルターを運営している民間 支援団体と連携し、DV被害者が 安心して一時避難できる場所を 確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。	

	担当課評価		男	女平等参画推進委員会評価
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者と連携を行った。民生児童委員会議でDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。	今後も継続実施する。	A	活動内容は素晴らしいので、 課題を「今後も継続実施す る」で終わらせずに、更に良 くなる為の課題を検討してい ただきたい。
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談512件 婦人相談657件	今後も継続実施する。	A	活動内容は素晴らしいので、 課題を「今後も継続実施す る」で終わらせずに、更に良 くなる為の課題を検討してい ただきたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関しては民間シェルターにて支援に関わる外国人による通訳にて依頼	個別の状況をふまえながら 関係機関と連携し対応す る。今後も継続実施する。	A	引き続き、相談しやすい窓口 作りと、解決しやすい連携強 化をお願いしたい。
A	現在、1名育児休業中のため、家庭相談員1名が、地区担当員と共に、両庁舎の援助の必要とされる女性、母子家庭各世帯への窓口相談、訪問相談を実施。 状況に応じて、携帯電話による対応、メールによる対応を行った。 必要に応じて外国語サポーターを活用し、生活状況の助言を行った。	育児休業で復帰する家庭 相談員へ、各世帯への安心 できる引継ぎを行い、地区 担当員との連携、各関係機 関との連携を図る。	A	引き続き、相談しやすい窓口 作りと、解決しやすい連携強 化をお願いしたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格 取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、 個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 延べ相談件数896件	引き続き一人ひとりの状況に 応じた相談・助言を行いま す。	A	引き続き、相談しやすい窓口 作りと、解決しやすい連携強 化をお願いしたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、 関係機関と連携を取りつつ対応している。新規相 談件数853件、児童虐待相談292件(前年より71件 増)、虐待以外の養護相談356件であった。児童本 人からの相談は、8件であった。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。	A	引き続き、相談しやすい窓口 作りと、解決しやすい連携強 化をお願いしたい。
В	都内男性相談の現状を聞き取った。男性からの相談については子育て支援課の父子相談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について 情報収集しながら継続的に 検討を行う。	С	計画・状況・課題が昨年度と変わっていないようだが、進展は無かったのだろうか?「都内男性相談の現状を聞き取った」が活動内容?情報収集して検討した結果の現状が不明なので低評価にならざるを得ない。
Α	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。また、民生委員会議に出向き相談窓口についてカード、DV冊子を配布し周知に努めた。外部相談窓口とも日頃の業務の中で連携をすすめた。	庁内相談窓口の連携をより 一層深めるため今後も配偶 者暴力担当者連絡会議を定 期的に行う。外部に関して はDV冊子を増刷し配布す る。	A	引き続き、相談しやすい窓口 作りと、解決しやすい連携強 化をお願いしたい。
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。		A	今後も継続されたい。なお、 相談員の対応については、ば らつきが出ない共通対応を継 続して検討いただきたい。
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交 付	今後も継続実施する。	A	補助金の交付にていては、今 後も継続されたい。加えて、 連携の強化について、実際ど のような動きがあるのか教え ていただきたい。

	体系番号			系番号	担当課目標		
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
105			③緊急一時保 護宿泊費等の 支援	緊急に保護が必要な女性の安全 確保のため宿泊費等を助成しま す。		緊急に保護が必要な女性の 安全及び自立支援のため、 緊急一時保護宿泊費等を支 援する。	

	担当課評価	男	男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成28年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	平成28年度の利用が0であった ことをどう評価しているの か。制度があるが周知が行き 届いていなと、制度がないこ とになる。制度は今後も継続 されたい。さらに、周知につ いても考慮願いたい。

		体		担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
		の状況に応じ た連携による	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。		被害にあった女性の生活と 子育て支援をおこなう。子 どもの保育・就学について 行政サービスにおいて早急 に支援を行う。	
				健康課	各事業等を通して情報提供 に努めるとともに、個別の 支援については、関係課と 連携を図りながらすすめ る。	
				生活福祉課	職員による生活保護世帯の 家庭訪問等で得た情報により、DVが予見される場合 には、早期に対応し躊躇な く関係機関に繋ぎます。	
	(3)			子育て支援課	関係部署と連携し、DV被 害者とその子どもの支援を 行います。	
П-2★			DVに関する相談窓口において、 必要な手続きが一括して行える 「ワンストップサービス」の導 入を検討します。		各窓口での手続きの確認と 支援者への情報提供の仕方 (ワンストップサービス) の検討。	
		⑥自立支援講 座の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。	
	(4)		DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。		DV支援に必要な庁内関係 各課と連絡を密に行い連携 を図る。	

	担当課評価	男:	女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
А	被害にあった女性と子の生活支援と、子の保育・ 就学においては関係部署(生活福祉課・保育課・教 育支援課)と連携し当事者が早急に支援を受ける 事ができるよう図った。	生活の安全と安心、安定の 為庁内関係部署と引き続き 連携を図る。	А	就学支援は教育支援課が対応 していることを執行状況の項 目に加えていただきたい。 継続して連携支援を進めてい ただきたい。
A	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめた。	DV被害者が、DV被害の事実 に気づき、情報提供ができ るタイミングは、事例ごと に異なる。 適したタイミングを事例毎 に評価検討し、情報提供に 努める。	A	適したタイミングで情報提供 と関係課との連携を、今後も 継続されたい。
А	定期訪問等、家庭状況の把握を行い、また、近隣からの情報提供を元に、DV、虐待等被害の可能性の判断、対象者への来所支持等により、聞き取りを実施。 事実関係を元に関係機関に繋げる。	引き続き、家庭訪問等により、世帯状況を把握、必要に応じて、民生委員等との連携を図る。	А	今後も継続されたい。 世帯状況の把握など、積極的 に民生委員・民生児童員との 連携に努めていただきたい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援 施設への入所を通した自立支援などを実施しまし た。	入所に当っては、関係機関と 連携しながら、施設入所が母 子の自立に役立つものとなる よう、努めます。	А	今後も継続されたい。 関係機関との連携はよりきめ 細かな視点を持つことを願い たい。
В	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、 支援者に窓口と手続きについて情報提供を行っ た。支援者の同意を得た場合には関係部署への事 前の情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きが よりスムーズに行われるように関係部署と密に連携を 今後も図る。	В	ワンストップでつながる「相談員・支援指針」と「各関係部署・機関の役割などを明確にし共有部分を一本化することを念頭に置いて、検討を進めていただきたい。
A	平成28年度は、「こころを整える〜持ち運べる自分だけの香織をつくろう〜」「タッピングタッチ〜こころとからだのリレクゼーショ〜」「弁護士からのメッセージ〜前向きな一歩を踏み出すための離婚の話〜」「モラハラ知ってる?あなたは大丈夫?〜夫婦・家族間での息苦しさ〜」「パーソナルカラーで自分発見!」「マイナスをプラス〜女性のためのストレス管理術〜」6回の自立支援講座を行った。	DV被害者以外にも相談を 利用した方々への自立の支 援のため講座を今後も行 う。	А	講座は今後も継続されたい。 講座を開催するだけではなく、その後の参加者たちの自立への実績や状況などについて値切な支援へとつながる講座が実現できることを望みます。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、 関係部署でのケースカンファレンスに参加する事 の他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を 図った。	日常での庁内関係部署と密 に連携を図る。また配偶者 暴力担当者会議を継続して 行う。	A	今後も継続されたい。

		体	系番号	担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
113		関・専門家と	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。		配偶者暴力被害者支援担当 者連絡会議を開催し連携を 図る。	
				市民課	引き続き庁内連絡会に参加 し関係部署や関係各課との 情報共有を図る。	
114					また、要綱の一部改正に基づき、住民記録システムを参照している各課とのシステム的な連携を図り、データ更新時には更新通知及びパスワード通知を各課に行っており、一体的に事務を取り扱うようにしている。	
II −2 ★	(4)			保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。	
				健康課	関係会議への参加、随時の 連絡等によりさらに連携を 図る。	
116				d Se le Llan		
117				生活福祉課	担当者連絡会への出席は必須とし、関係機関との連携を密にします。	

	担当課評価	男	女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	平成28年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議2 回開催、情報交換を含め連携を図った。うち1回は 警視庁田無警察署員よりストーカー規制法とス トーカー事案についての講義を行った。	今後も継続実施する。	A	今後も継続されたい。
В	住民記録システムを参照している各課とのシステム的な連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いを変更している。 具体的には、支援対象者ファイルのデータ更新時に更新通知及びパスワード通知を各課に行い、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。	被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携へ向け、協議を重ねたい。また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会ことが開し、理解機関とのしていより、関係機関としていくことが課題となる。	В	システム上の連携は早急に取り組んでいただきたい。また、各課で被害の実態等に関する理解をより深めていただき、各課の支援体制をより強固にしていただきたい。
В	担当者連絡会議へ出席し、関係機関と連携を図った。	繁忙期ではあるが、課内調整を行い、担当者連絡会議 に出席できように努める。	В	毎年「繁忙期であるが…」と同じ文言が次年度の課題に挙げ続けている。担当者会議への出席は「支援の連携強化」には必須であると理解し、課内調整がスムーズに進むようにより一層努力されたい。
В	関連する会議に参加するとともに、健康課事業の 中で必要性を感じた事例には、パリテ等に情報提 供を行い、本人了解の上での連携に努めた。	健康課事業の中で必要性を 感じた事例には、パリテ等 の情報提供を行い、今後も 本人了解の上での更なる連 携に努める。	A	平成27年度の課題「課においての気付きを連携会議構成部署へつなげる」が実際に改善され、連携につながったことは評価する。今後も継続されたい。健康課の前年度の課題改善の事例を、評価がBの課は参考にしていただき、自分のところではどういったことが出来るのか検証いただき工夫されたい。
Α	田無、保谷の両庁舎の査察指導員、家庭相談員 が会議に出席し、警察、保健所、市各部署との各 機関等の情報提供、意見交換を行った。	引き続き、担当者連携会 議への出席は必須とし、連 携を密にして行く。	A	引き続き積極的に連携に務め られたい。

	体系番号			担当課目標		
課題	題 施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
118		関・専門家と	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に 必要な関係機関、専門家との連 携を図ります。		・高齢者虐待防止連絡会の 開催	
119				障害福祉課	配偶者暴力被害者支援担当 者連絡会議において、配偶 者暴力による被害者及びそ の家族が障害福祉サービス を必要とする場合に備え て、必要な情報に努める。	
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、 関係機関との連携を図ります。	
121				保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。	
II -2	★ (4)			子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。	
123				教育企画課	保護者等からの暴力を防立支 接害者の保護 関係密と 関係密と 関係密と を可認識を持ち者の を持ち者の を持ち者の を持ち者の を持ち者の を持ち者の を持ち者の を持ち者の をできまり をできまり に生受の のれれ市推設 での がいるの がなるの にせばれる がなるの がなるの がなるの がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの がなるの にも にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも がなるの にも にも がなるの にも にも がなるの にも にも がなるの にも にも にも がなるの にも にも にも にも にも にも にも にも にも にも	
124		員及び資質向	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。		相談員の資質向上のため研 修の参加、スーパーバイズ を実施する。	

	担当課評価	男	女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	年2回開催 ・平成28度8月26日開催 (1) 平成28年度虐待予防への取り組み (2) 虐待事例検討 ・平成29年2月3日開催 (1) 西東京市における高齢者虐待の現状について (2) クロス集計結果及び考察 (3) 虐待防止・早期発見・対応にむけた取り組み (4) パンフレット『高齢者の虐待を見つけたら』 改定について	・平成29年度も年2回の開催を予定。また、年度初めに前年の取り組み報告とその年の取り組み計画を委員へ示せるよう、開催時期の見直しを検討中。	А	引き続き積極的に連携に務められたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、 具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と 連携を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A	引き続き積極的に連携に務め られたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図りました。また、生活保護受給者等就労自立促進事業連絡会議に参加し、関係機関と情報共有しました。	関係団体との連携強化を図る ため、今後も、連絡会議等に 積極的に参加します。	A	引き続き積極的に連携に務め られたい。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図っている。	継続実施により連携を図る。	A	引き続き積極的に連携に務め られたい。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、 関係機関との連携を図っている。 要保護児童対策地域協議会として、代表者会議1 回、実務者会議5回、ケース検討会議154回(昨年より24回増)を実施した。虐待ケースとしての情報共 有や対策の検討をするため、相互に顔が見えるよう訪問や、連絡を取り合うようにした。	今後も、適切な早期対応を 目標に、関係機関との連携 を密にする。	A	引き続き積極的に連携に務め られたい。
A	保護者等からの暴力を防止し被害者の保護及び自立支援を図るため、関係機関が共通認識を持ち緊密に連携しつつ、被害者の生命又は身体の安全確保を行うため、必要な情報提供や連携を適宜実施している。	関係法令、通知等に基づき、適切な事務を実施するとともに、関係機関との連携を引き続き行っていく。	A	DV事案において、子供の教育をどのように継続確保していくかは極めて重要かつ難しい問題であるが、引き続き積極的に連携に務められたい。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為経験 後に合わせ研修に参加す る。 今後も継続実施する。	A	資質向上のための取り組みはなされているが、1人あたりの負担にも限界があることから、増員も引き続き検討されたい。

	体系番号		担当課目標			
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
125			実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。		庁内相談窓口職員に対して 研修・啓発を行う。

	担当課評価	男女平等参画推進委員会評価		
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A		担当者会議の際DVに関する 情報提供を今後も行う。研 修に関しての検討を行う。	A	引き続き様々な事案の検討を 行い、積極的に研修・講義等 を開催されたい。

	体系番号		担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
II −2 ★	(4)	相談支援セン ター機能の検	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援セン ター設置についての検討を 行う。
		関する情報提	男女平等を阻むさまざまな暴力 の防止に向けて、チラシ・パン フレット・ホームページ等を通 じて情報を提供する他、講座等 の学習機会を提供します。	秘書広報課	持ちうる広報媒体(市報・ホームページ(SNSを含む。))を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。
				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
		表現における 男女平等ガイ	市報や市発行物における表現に おいて、男女平等の視点が徹底 されるようガイドラインを作成 し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
		掲)		秘書広報課	各市の動向やガイドライン の視点など調査研究する。
		③市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント 等、職場の男女平等を阻む暴力 の防止に向けて、市内事業所へ の啓発を行います。		パリテ窓口で、産業振興課が発行(東京都が編集)するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2016」を配布し、男女平等推進センターでも掲示を行う。
		に関する市職	市職員・教員に対し、男女平等 を阻むさまざまな暴力について の啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
	(1)				

	担当課評価		男	女平等参画推進委員会評価
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
В	都内の設置状況の把握を行った。東京都の配偶者 暴力支援センターを利用し、保護を行った。	今後も継続実施する。都内 の配暴センターの情報を収 集する。	В	センター設置も重要であるが、要は、被害者救済の実をあげられるか否かであるから、その実を確保するための様々な制度設計や連携確保に務められたい。
A	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。 ホームページでは、「HP来〜る便」アプリの導入によって、情報を必要とする市民のスマートフォンに更新情報等をお知らせし、情報提供している。	持ちうる広報媒体(市報・ホームページ(SNSを含む。))を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。	A	引き続き情報提供に務められたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座・女性に対する暴力をなくそう運動週間事業で講演会実施	今後も継続実施することに より広く理解を深める。	A	引き続き情報提供に務められ たい。
В	審議会委員に、市刊行物の表現を男女平等の視点から評価するワークをしていただき、その結果を 庁内各関係部署にフィードバックする手法を28年 度は採用した。	引き続き庁内関係部署への 周知を行う。	A	本年度の取り組みとしては十 分である。表現のあり方の検 討を引き続き継続されたい。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた	協働コミュニティ課作成の ガイドラインを活用して広 報していく。	A	協働コミュニティ課と連携の 上、引き続き、表現のあり方 の検討を引き続き継続された い。
A	「ポケット労働法2016」を窓口にて設置・配布している。発行元の産業振興課ではその他、市内施設や就職情報コーナー、商工会等へ配布をしている。 セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力について男女平等推進センター内で掲示を行った。また清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で実施した「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」の中でハラスメントに関する調査を行った。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	A	・「意識調査」に関する限にはある。に関連を表する。に関連を表する。に関連を表する。のでは、必要と思われる。ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
Α	情報誌パリテの配布による啓発を実施。 通常業務でDV被害者と関わりの少ない部署に対し ても意識啓発のためDV冊子を配布した。	今後も継続実施し、効果の 測定についても検討をして いく。	В	・「DV冊子」を掲載していいる理由は? ・SHについての情報提供は、具体的にどのようにされるのか教えてくだったうさい。・「効果の測定」か教えてがきい。・「情報誌パリテ18号においてはマタニティア・18号においてはマタニティア・18号においてはマタニティア・18号においてりての特集記の種類として身体的暴力以外の記述がある。両冊子ともに啓発として身体的暴力以外の記述がある。両冊子ともに啓発として身体的最力以外の記述がある。両冊子ともに啓発として見体的最力以外の記述がある。両冊子ともに啓発として身体的最大の記述がある。両冊子ともに啓発としてります。

			体	 系番号	担当	課目標
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
	П-3				職員課	継続して職員研修を実施する。7月にハラスメント研修を実施予定。
133						
134					教育指導課	「人権教育プログラム」の 全教職員への配布する。 初任者研修会や人権教育研修会でも指導主による。 全校で年2回、校長等が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施する。
135		(2)	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実がでしたときは、緊急支援体制でしたときは、緊急を関連の場合を表現を表別を表別では、医療機関等の関節のある児童の関節を必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けるをといる。それが、そのウンスを持ていた。では、大いの、大がでは、大がでは、大がでは、大がでは、大がでは、大がでは、大がでは、大がでは

	担当課評価	男	女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
В	ハラスメントに関する知識を学び、ハラスメントの防止に対する職員意識の啓発を図るとともに、 具体的な予防策及び対応策等を修得するための研修を7月に実施。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある。	В	・等を発った。 ・等発のいた。 ・特別では、 ・特別では、 ・特別では、 ・特別では、 ・のいたが、 ・ののは、 ・ののののののでいたが、 ・のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
В	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。 若手教員1年次研修や人権教育研修会での指導主事による講義をした。 校長への「教職員の服務の厳正について」通知及 び東京都教育委員会からの管理職対象の研修を実施するとともに、校長による全教職員への指導等 を通して、各学校に適切な指導を実施した。	「人権教育プログラム」の 全教職員配布、研修会での 指導、校長等による教職員 に対する「服務事故の防 止」に関する研修会を引き 続き実施していく。	В	・権お事では ・権お事では ・権お事では ・権お事では ・権お事では ・人を要とは ・人で ・人で ・人で ・人で ・人で ・人で ・人で ・人で
A	幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセリングや巡回相談、また、適応指導教室や不登校いきこもり相談室において、さらには家庭訪問等、様々な形態で行っている。どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えた。その後、子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作っていくよう努めた。	連携のための情報共有につ地域協議のための情報共有に対議議のための情報共有策略を受して、要して、要して、事をでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは	В	・「相談の実施」と言う事業 名よりも、様々な教育場面で の暴力(いじめ・性暴力・ SH・ストーカー等)対応の 「コーディネーター」として 位置づける。「暴力対応の 位置づける。「暴力対応マ に関係部署・機関の対応マ ニュアル・連携マニュアルを 作成し、共有して連携にあた ること等を課題として設定し てはいかがか。

			体	系番号	担当課目標		
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
136			②男性相談の あり方の検討 (再掲)	男女平等の視点にたち、男性が 自分自身、家族、職場の人間関 係、心とからだ、DVなどの問題 等について、相談員とともに解 決の糸口を見出す相談事業のあ り方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集 をおこない、検討する。	
	Ⅱ −3	(2)					
137				緊急に保護が必要な女性の安全 確保のため宿泊費等を助成しま す。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の 安全及び自立支援のため、 緊急一時保護宿泊費等を支援する。	
137							
138				幼児期・思春期・成人期に至る まで、発達に応じたからだと性 に関する正しい知識を身につ け、自他ともに尊重した豊かな 性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による 実施状況の把握をする。	
					健康課	継続検討	
139							

	担当課評価	男	女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
В	都内男性相談の現状を聞き取った。男性からの相談については子育て支援課の父子相談や東京都実施の男性相談を紹介した。	男性相談のあり方について情報収集しながら継続的に検討を行う。	В	・「再掲」した理由を教えてください。 ・では、どのようにして「情として、誰収集」をされるの具体の関連を教えている。 ・一がない。 ・一がなり、「継続検討」の関連を教会には、といる。 ・一がない。 ・一がない。 ・他には、といると、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成28年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A	・「再掲」した理由をお聞き したい。 ・「24時間、365日対応」についての考えをお聞きしたい。 →行政として限られた資源の 中で対応する。相談に関しては土日・祝日の全日と平日は 17時以降警察での対応と し、対応者に関しては情報提 供等行う。
A	研修への参加や情報収集を行う。(今年度は相談 員が性虐待やLGBTの研修へ参加した。多様な性 に関する情報を収集しパリテ内に掲示を行った) 相談の機会を通じて情報提供を行う。	今後も継続実施する。	В	・「相談体制」について不明であるので説明いただきたい。また、制度の共有と周知が必要と思われる。 ・誰が、どの様な研修会に参加したのか、そして今後幼帝があるのかお聞きしたい。そして課題に挿入すべきと思われる。
С	対象年齢や属性から、検討課題ではあるものの、 連携しての協議にならなかった。	学齢期を対象とする場合は 教育部署との連携・協働が 不可欠。 先進事例の情報を集める。	С	・「協議にならなった」理由を精査して課題設定して、課題設定して、挿入すべきと思われる。 ・情報収集に留まることなく、検討し、実施可能な事柄を課題として挿入すべきと思われる。

	体系番号			系番号	担当課目標		
	課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
-					教育指導課	東京都教育委員会と連携 し、学習指導要領を踏まえ た適切な性教育の実施につ いての指導・助言を行う。 小学校においては体育の保 健領域で、中学校において性 は、保健体育において性に 関する学習を教科書に基づ いて適正に指導を行うよう にする。	
		(1)					
140							
	П-4						
			②性と生殖に	リプロダクティブ・ヘルス/ラ	協働コミュニティ課	パリテ内で掲示による啓発	
141			関する健康支援情報の提供	イツ (性と生殖に関する健康と権利) の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産	ши 190 - · · · · · · · · / · · шк	を実施する。	
				について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	健康課	継続して検討する。	
142							
			①女性専門外	女性に特有のからだの不調や悩	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談	
143				みに対応するため女性専門外来 を設置している医療機関に関す る情報を提供します。		者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。	
					健康課	情報集約に努める。	
144							
145		(2)	②女性特有の 病気に対する 予防と検査の 実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう 症の予防と検査の充実を図りま す。 また、更年期の心身の健康づく りや予防についての情報提供に 努めます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう症、更年期の教育の充実 と周知に努める。	

	担当課評価	男:	女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
В	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行った。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにした。	今後も東京都教育委員会を主導事に、改動を主義のでは、の大きなのでは、できるのでは、できるのでは、できるのでは、できるのでは、できるのでは、できるのでは、できるのでは、できないできるのでは、できないできる。	В	・に教育を行います。 ・に教育を行います。 ・に教育を行います。 ・のかすがした。 ・のかすがは医す」を情知学症のが、ま等き「に解こいたがした。 はした対しが記恵ない等るをし報識が、となすれ員通込のかが記恵ない等るをして、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
А	パリテ内掲示にて、リプロダクティブ・ヘルス/ ライツの説明を掲載した。	引き続き、情報提供を方法 を検討する。	В	・難しいテーマなので、「掲示・掲載」では理解できないのではないかと。母子保健に偏ることなく、女性の生涯にわたる健康の問題としてとらえ、専門家による学習会等の課題設定が必要と思われる。
С	対象年齢や属性から、検討課題ではあるものの、 連携しての協議にならなかった。	学齢期を対象とする場合は 教育部署との連携・協働が 不可欠	С	・139に入れることで、削除してはいかがか。思春期の性の問題等も139でしっかり取り扱う。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案 内した。	今後も情報収集し、相談者 以外への情報提供の方法を 検討する。	В	・「検討」に留まることな く、女性相談の中での相談内 容から、情報の内容と提供方 法を具体化して、課題設定す べき。
С	周産期支援に関わる機関の会議に参加し、情報収集を行った。	前出の会議に出席する他、 研修等に参加し、情報収集 に努める。	С	・情報収集に留まらることな く、精査して課での課題設定 が必要と思われる。
А	女性のがん検診の受診率向上のための個別通知を 実施。 対象者を「偶数年齢」から「前年度未受診」に拡 大。 ホームページに乳がん自己検診法の情報をアップ した他、女性の教室を開催し、骨祖しょう症や更 年期に関する知識の普及に努めた。	更なる周知に努める。	В	・「都内男性相談の現状」又は「保健センターの相談内容」から男性独自の健康に関する相談はないのかお聞きしたい。→健康課には男性からの男性特有の病気に関する相談は無かったそうです。東京ウイメンズプラザの男性相談でも健康に関する相談は無いとの回答でした。